東久留米市立南町小学校　令和４年度

研究構想図

教育関係法規

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
都の教育施策
市の教育施策

学校教育目標

○よく考える子
◎心の豊かな子
○じょうぶな子

児童の実態

・与えられた課題には一生懸命取り組むことができる。
・適切に話したり、質問したりすることに課題がある。
・相手の言っていることを聞いて理解することに課題がある。

研究の背景

・これからの社会を生き抜く力の育成
・主体的・対話的で深い学びの必要性
・各教科等における言語活動の充実

国語科の目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
(2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
(3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

研究主題

主体的に学び、自分の思いをすすんで表現できる子供の育成
～国語の授業における対話の工夫～

めざす児童像

低学年	正しく伝えられる、正しく受け止められる子
中学年	正しく伝わっているか確かめながら話し、自分の考えと比べながら聞く子
高学年	自分の考えを適切に伝え、相手の意図を考えながら聞こうとする子
特別支援	言葉で自分の思いを伝え合うことができる子

研究仮説

話すこと・聞くことの基本的な力を育成するために、子供が「話したい、聞きたい」と思うような課題や活動を設定すると共に、互いに表現し合う学習活動を工夫すれば、主体的に学び、自分の思いをすすんで表現できる子どもを育成することができるであろう。

研究テーマに迫る具体的な手立て

課題の設定	学習活動の工夫	
㊀友達に話したくなる課題	○話型の活用	○掲示物の活用
㊥生活経験に関わる課題	○付箋カードの活用	○日常的なスピーチ
㊒意図的に伝える必要がある課題	○辞書の活用	○振り返り
㊨目的と対象を明確にした課題	○言葉の宝箱（語彙）の活用	